

令和4年度 障害者施策推進本部会議

令和4年7月4日(月) 11時00分～
政策会議室・オンライン

次第

1 市長あいさつ

2 議題

(1)さいたま市障害者総合支援計画(2021～2023)の実施状況等
について【資料1】

3 その他

- (1)障害者差別解消法の改正及び障害者情報アクセシビリティ
・コミュニケーション施策推進法について【資料2】
- (2)障害者優先調達の積極的な推進について【資料3】
- (3)幹部職員研修について【資料4】



さいたま市障害者総合支援計画 (2021～2023)の 実施状況等について



保健福祉局 福祉部 障害政策課

1 計画の概要①

- ・市町村障害者計画(障害者基本法第**11**条)
- ・市町村障害福祉計画(障害者総合支援法第**88**条)
- ・市町村障害児福祉計画(児童福祉法第**33**条)
- ・さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例(条例第**6**条)

和 暦	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
障害者計画	第3次(H25~)			第4次			第5次		
障害福祉計画	第4期			第5期			第6期		
ノーマライゼーション条例(H23~)									
障害児福祉計画				第1期		第2期			

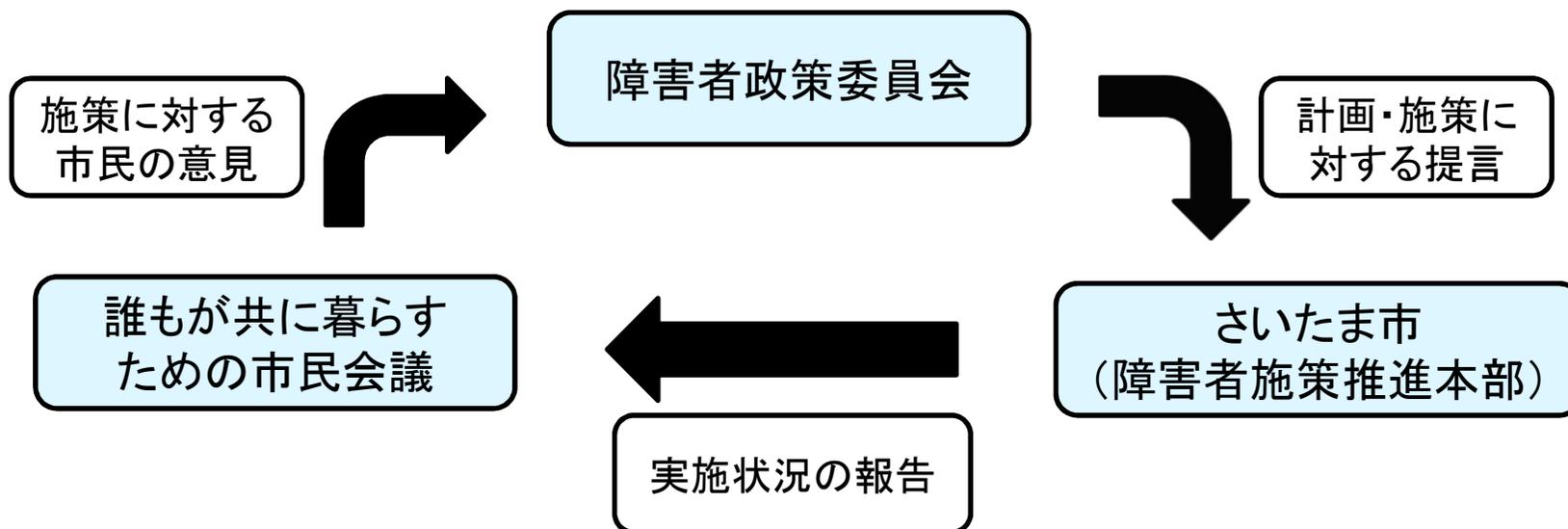
計画期間

それぞれの計画との整合を図りつつ、国の障害福祉計画及び障害児福祉計画の計画期間に準じ、令和3年度から令和5年度の「3年間」

1 計画の概要②

障害者施策の推進体制

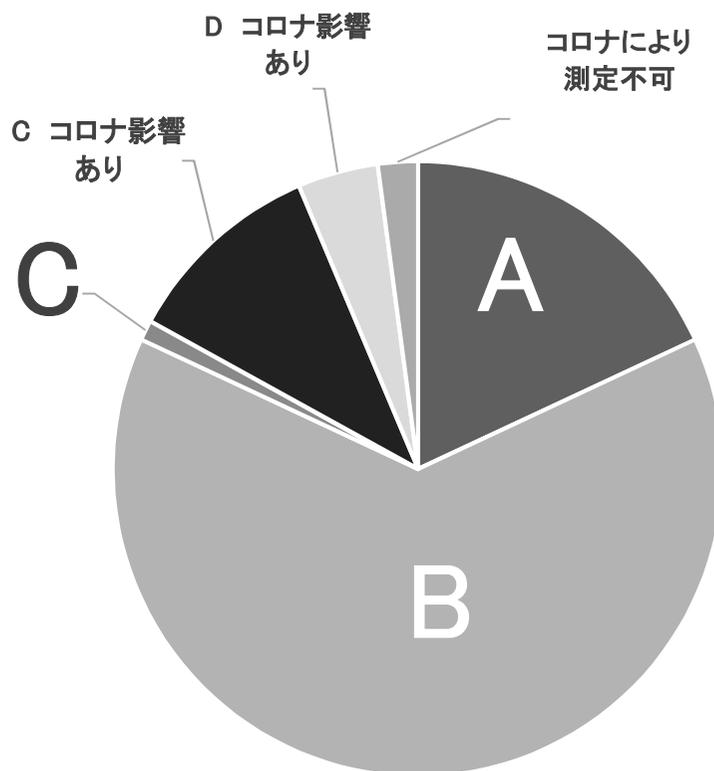
《推進体制イメージ図》



障害者総合支援計画の審議及び進行管理などを行う「障害者政策委員会」、障害者施策について市民が相互に意見交換を行う「市民会議」、計画の実施主体であるさいたま市が、相互に連携して施策を推進。

2 計画の実施状況①

<事業全体(94事業)の評価>

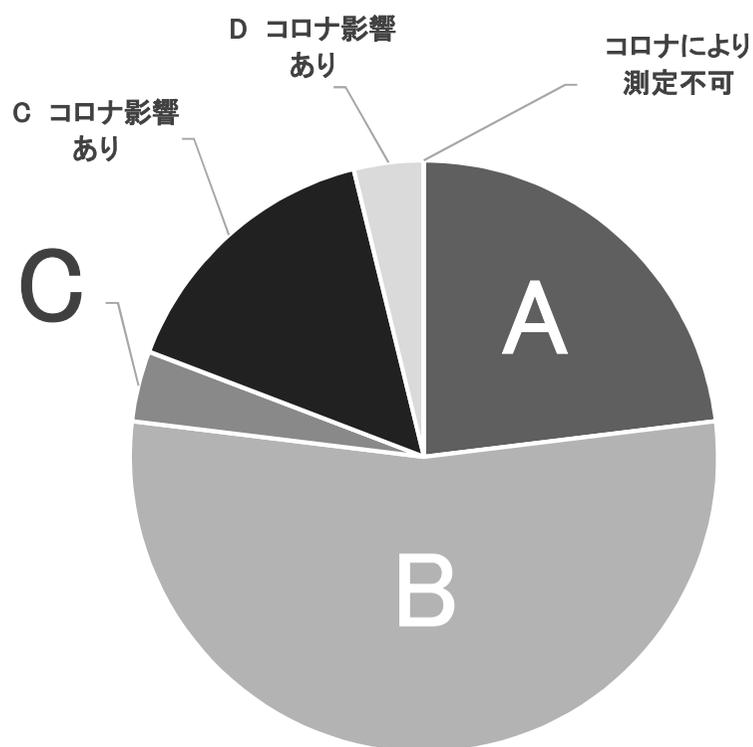


A	目標を上回って達成	17事業 (18.1%)
B	目標をおおむね達成	60事業 (63.8%)
目標を達成		77事業 (81.9%)
<hr/>		
C	目標を未達成	1事業 (1.1%)
C	目標を未達成 (コロナ影響あり)	10事業 (10.6%)
D	目標に対してほぼ未着手 (コロナ影響あり)	4事業 (4.3%)
-	該当事業なし	0事業 (0.0%)
-	コロナにより測定不可	2事業 (2.1%)

A評価(目標数値がおおむね110%以上)、B評価(目標数値がおおむね90%~110%)
 C評価(目標数値がおおむね90%未満)、D評価(目標数値がほぼ0%)、-(該当事業なし)
 コロナにより測定不可(実績値の測定ができず、代替手法による測定も不可)

2 計画の実施状況②

<重点事業(26事業)の評価>



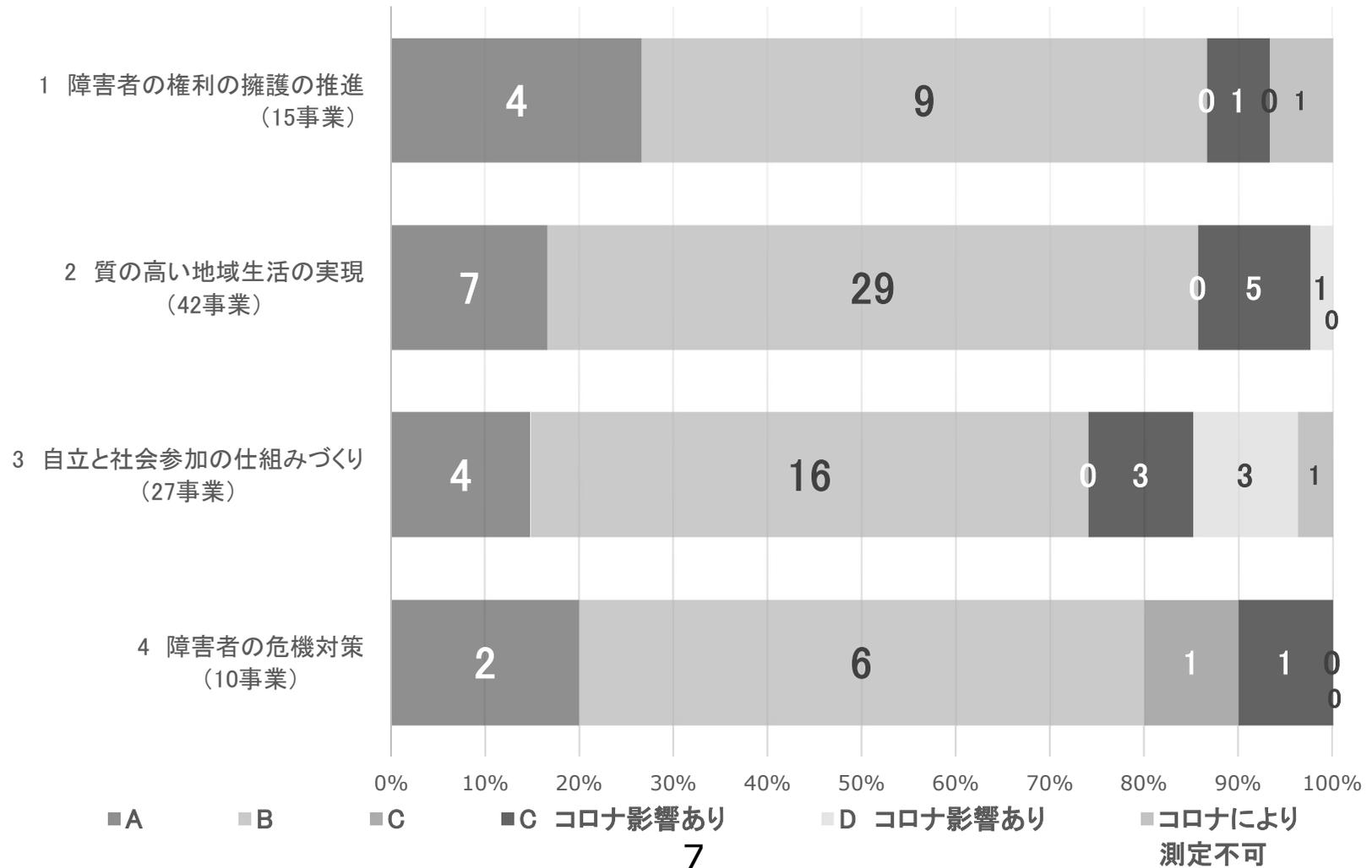
A	目標を上回って達成	6事業 (23.1%)
B	目標をおおむね達成	14事業 (53.8%)
目標を達成		20事業 (76.9%)

C	目標を未達成	1事業 (3.8%)
C	目標を未達成 (コロナ影響あり)	4事業 (15.4%)
D	目標に対してほぼ未着手 (コロナ影響あり)	1事業 (3.8%)
-	該当事業なし	0事業 (0.0%)
	コロナにより測定不可	0事業 (0.0%)

A評価(目標数値がおおむね110%以上)、B評価(目標数値がおおむね90%~110%)
 C評価(目標数値がおおむね90%未満)、D評価(目標数値がほぼ0%)、-(該当事業なし)
 コロナにより測定不可(実績値の測定ができず、代替手法による測定も不可)

2 計画の実施状況③

<基本目標別の評価結果>



2 計画の実施状況④

A評価 「目標を上回って達成」事業一覧 17事業

事業番号	重点施策	事業名
8		市職員の障害者への理解促進
10	重点	差別の解消及び権利擁護のための研修の実施
12	重点	虐待の防止のための研修の実施
13		虐待事案等への対応力向上
31		ひきこもり対策推進事業の実施
32		依存症対策地域支援事業の実施
33		家族教室の開催
35	重点	発達障害者(児)に対する支援の充実
36	重点	グループホームの整備の促進

事業番号	重点施策	事業名
41		地域自立支援協議会等を中心とした相談支援の充実
52		高次脳機能障害に関する職員研修の実施
62		障害者用資料の収集と作製の充実
63		図書館資料へのアクセスの確保
74		公園リフレッシュ事業の実施
83		スポーツ教室の充実
85	重点	防災知識等の普及・啓発
87	重点	避難行動要支援者名簿の活用

3 計画の課題①

C評価「目標を未達成」の事業実績一覧 1事業

事業番号	重点施策	事業名	成果指標	令和3年度目標	令和3年度実績
88	重点	災害時等における確実な情報の発信	防災行政無線メール、災害時防災情報電話サービス事業等、避難情報を受領できるサービス登録者数 【累計登録件数 14,760件】	累計登録件数 31,000件	累計登録件数 25,101件

3 計画の課題②

C評価「目標を未達成」(コロナ影響あり)の事業実績一覧 10事業

事業番号	重点施策	事業名	成果指標	令和3年度目標	令和3年度実績
3		ノーマライゼーション普及啓発イベントの実施	①各種啓発イベントの参加者数【2,691人】 ②参加者アンケートによる障害について理解が深まったと回答する方の割合【87.6%】	①2,800人 ②90%	①1,453人 ②96.3%
25		指導監査の実施	指導監査実施事業所数【146事業所】	146事業所	49事業所
48	重点	障害福祉分野に関わる人材確保・職場定着支援	就職面談会の来場者数【未実施】	30人	15人
50	重点	要約筆記者養成講習会の開催	修了者数【7人】	10人	5人
51		市職員に対する手話等の研修の実施	実技研修・特別講演合計参加者数【53人】	60人	44人
57		視覚障害者等用資料を作製する人材の育成	講習会等への参加人数【74人】	80人	33人
65		障害者ワークフェア等共同開催事業	—	—	—

3 計画の課題②

C評価「目標を未達成」(コロナ影響あり)の事業実績一覧 10事業

事業番号	重点施策	事業名	成果指標	令和3年度目標	令和3年度実績
75	重点	外出が困難な障害者(児)に対する社会参加の促進	移動支援事業所数 【164事業所】	2事業所増	1事業所減
80		障害者文化芸術活動の推進	①「障害者週間」市民のつどいでの出品作品数 【91作品】 ②各種啓発イベントでのステージ発表当事者団体の数 【4団体】	①95作品 ②5団体	①30作品 ②5団体
89	重点	防災訓練への障害者の参加	①訓練参加者(障害者に対応する訓練の参加者)を対象にアンケートを実施し、障害及び障害者への理解度調査 【アンケート未実施】 ②各区避難所運営訓練への障害者の参加者数 【30人】	①90% ②30人	①98% ②4人

3 計画の課題③

D評価「目標に対してほぼ未着手」(コロナ影響あり)の事業実績一覧 4事業

事業番号	重点施策	事業名	成果指標	令和3年度目標	令和3年度実績
24	重点	障害福祉サービス事業所等の整備の促進	国庫補助金を活用した障害福祉サービス事業所等の整備人数 【20人】	40人	0人
79		東京2020大会に向けた気運醸成	さいたまスポーツフェスティバルの来場者の満足度 【94%】	95%	0%
81		全国障害者スポーツ大会への参加	—	—	—
82		ふれあいスポーツ大会の実施	参加者アンケートによる次年度も参加したいと感じた方の割合 【88.8%】	90%	0%

3 計画の課題④

コロナにより測定不可の事業実績一覧 2事業

事業番号	重点施策	事業名	成果指標	令和3年度目標	令和3年度実績
7		精神疾患に関する理解促進	参加者アンケートによる満足度【76.9%】	80%	—
71		福祉のまちづくりの推進	モデル地区推進事業参加者へのアンケートによる理解度【96%】	90%	—

障害者差別解消法の改正及び障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法について

●障害者差別解消法の改正(令和3年6月公布、公布の日から3年以内に施行)

【改正のポイント】

- ・事業者による合理的配慮の提供の義務化(現行:努力義務)

○「合理的配慮」とは

障害の特性に応じて、過重な負担がない範囲で社会的障壁を取り除くこと。

→障害に合わせた必要な工夫や対応をすること。(例:聴覚障害のある方と筆談で会話する)

★障害のある方の日常生活の中で提供されるもの。

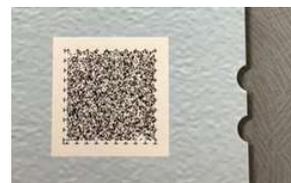
★福祉に限らず、市の事業のいずれの分野でも実施されるもの。

○現行法では、すでに行政機関等では義務化

→ 改正法により、官民間問わずに義務化される

行政機関等ですでに実施されている配慮の例もモデルとなる。

障害のある方への配慮について、より一層の意識と実践が求められる。



音声コードと切り欠き
(スマホアプリで読むと
音声で読み上げる機能)



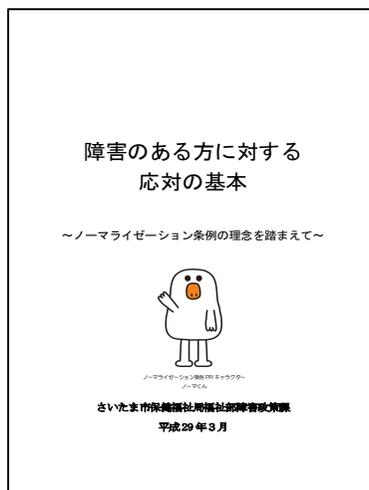
窓口での筆談対応



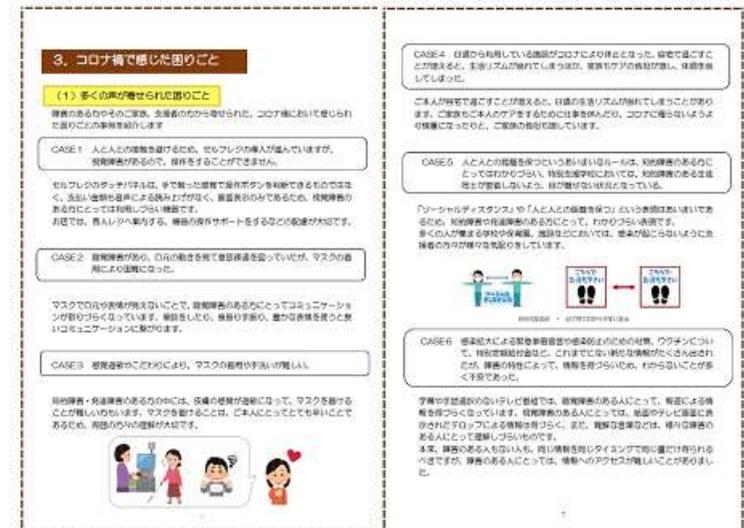
動画への手話通訳挿入

障害者差別解消法の改正及び障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法について

- **障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法(令和4年5月施行)**
 - **障害のある方の社会参加には、情報の十分な取得利用・円滑なコミュニケーションが重要**
 - ・情報の取得利用・コミュニケーションに当たり、障害の種類・程度に応じた手段を選択できるようにすること。
 - ・障害のない人と同一内容の情報を同一時点において取得できるようにすること。
 - ・デジタルを活用して、情報の取得利用やコミュニケーションが図られること。



障害のある方に対する対応の基本
(障害政策課ライブラリ)



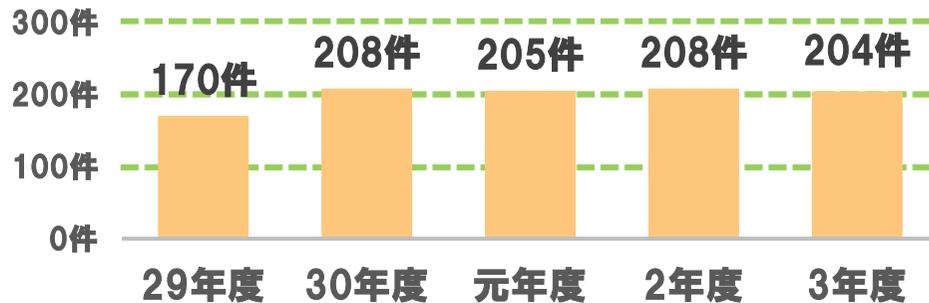
障害のある方にとっての困りごと事例集
(障害政策課ライブラリ)

障害者優先調達の実績の積極的な推進

1 障害者優先調達の目的

障害者就労施設等からの物品及び役務の優先的な調達の推進を図るための方針を定め、障害者就労施設等からの優先調達を一層推進することにより、障害者の自立や就労の促進を図る。

2 優先調達件数の推移



3 主な調達内容

①物品

- ・パン(給食用)、お菓子
- ・花の苗
- ・ゴム印
- ・記念品用グッズ

②役務

- ・施設の清掃
- ・備品クリーニング(カーテン等)
- ・水道メーターの再資源化
- ・印刷、製本

4 今年度の優先調達目標件数 **230件**

担当 障害支援課 地域生活支援係 829-1308

令和3年度調達実績(局区別)

(単位:円)

	件数	金額
市長公室	1	4,000
都市戦略本部	2	50,000
財政局	1	189,750
市民局	4	668,150
スポーツ文化局	1	1,000
保健福祉局	39	12,277,753
子ども未来局	111	812,913
環境局	1	148,500,000
経済局	1	1,097,510
建設局	2	103,950
西区役所	1	600
見沼区役所	3	8,690
桜区役所	5	55,800
緑区役所	1	1,980
岩槻区役所	2	8,580
消防局	1	3,000
水道局	2	9,024,246
教育委員会	26	1,208,914
	204	174,016,836

幹部職員研修について

- 1 日 時 令和4年11月7日(月) 13:15～14:15(予定)
- 2 実施方法 会場とオンラインの併用(予定)
- 3 研修目的 市の幹部職員が、障害に関する理解を深めることで、事業の分野を問わず、ノーマライゼーションの理念に則った施策を総合的かつ計画的に組織を挙げて取り組むことを目的とする。
- 4 研修内容 障害のある方への合理的配慮の提供について
- 5 研修対象 障害者施策推進本部員
- 6 講 師 一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会
常務理事兼事務局長 又村 あおい 氏